相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告

有権者申出方

元当局所属公証人池田光宏の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出て下さい。

令和７年８月13日　　東京法務局

元当局所属公証人谷山哲也の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出て下さい。

令和７年８月13日　　横浜地方法務局